

旧九十九小学校利活用事業公募型プロポーザル 審査結果及び総評

発行日：令和8年1月14日

発行者：旧九十九小学校利活用事業選定委員会（事務局：安中市 企画政策部 資産活用課）

1.はじめに

本公募は、安中市が所有する旧九十九小学校を、豊富なアイデアやノウハウを持つ民間事業者の力を活かし、市の財政負担を出来る限り抑えた効果的、効率的な新たな施設になることを目として民間事業者から幅広く事業提案を募集し、旧九十九小学校利活用事業選定委員会（以下「選定委員会」）が審査のうえ事業者を選定するものです。本書は、選定委員会の審査結果および総評を公表するものです。

2.経緯

令和7年10月6日 募集要項の配布開始

令和7年11月21日 応募申込書等の受付期限

令和7年12月19日 事業提案書の提出期限

令和8年1月9日 プレゼンテーション審査

3.選定の体制

提案の審査に当たり、以下の5名で構成する選定委員会を設置した。

	区分	職名
1	委員長	副市長
2	副委員長	企画政策部長
3	委員	総務部長
4	委員	みりょく創出部長
5	委員	教育部長

4.審査方法

(1)概要

- ・応募者から提出された事業提案書等の書類、プレゼンテーションでの説明及びヒアリングにおいて、事業内容、事業継続性、実績、金額などについて、審査基準に基づき総合的に審査した。
- ・各委員の評価によって審査し、得点の平均点を総合評価点とした。
- ・評価に当たり、民間事業者名称等、民間事業者が特定できる情報は伏せて実施した。

- ・審査を行う提案の中に、買受希望と借受希望、双方の提案があった場合、買受希望提案を一定程度優遇するものとするため、建物の買受希望提案（①土地建物一括による売買契約及び③土地貸付・建物売買契約）による総合評価点に20点を加算し、借受希望提案の総合評価点と比較し、順位を決定するものとした（後項(4)の市の一定の基準を満たしている場合のみ）。

(2) 審査基準・審査項目

審査項目	審査ポイント	配点
(1) 事業の実現可能性	○事業実施体制 ○実行スケジュール ○体制の安定性	40点
(2) 事業概要	○目的適合性	20点
(3) 継続性・収支計画	○収支計画（売上・費用・利益） ○資金調達・自己資金	40点
(4) その他	○地域との合意形成や協働 ○実績 ○その他評価すべき点	30点
(5) 金額	○提案金額	20点
合 計		150点

(3) 評価係数

評価	評価内容	配点係数
A	大変良い	1.00
B	良い	0.75
C	普通	0.5
D	やや悪い	0.25
E	悪い	0

(4) 基準点

市の一定の基準として基準点(配点の60%(90点))を設け、民間事業者の提案内容の得点が基準点に満たさなかった場合は、最優秀提案者（優先交渉権者）及び次点者を選定しないものとした。

4. 選定結果

- ・応募者数 2事業者
 - ・プロポーザル審査実施数 1事業者
- ※応募1事業者は本公募の参加資格なしのため失格
- ・最優秀提案者（契約候補者）：なし

- ・プレゼンテーション審査事業者得点：57.2点(38.1%)

5. 総評

事業の趣旨や募集要項の内容を理解するとともに、魅力的な地域の拠点施設を整備し、地域の活性化に繋げるなど、本事業に対する意欲が強く感じられ、審査委員会では、以下のとおり評価した。

(1) 提案

文化・研究・環境実証を統合した複合施設への整備・運営

(2) 詳細ポイント：評価点

- ・提案は群馬県および地域の特性やニーズを丁寧に調査した上で策定されており、地域実情に即した取組が示されている点を高く評価する。
- ・ミュージアム機能やカフェ機能など複数の役割を併せ持つ構成は、地域の需要に応えるとともに話題性や交流人口の増加につながる可能性があり、その点を評価する。
- ・収支面では人件費抑制など現実的なコスト対策を含めた提案がなされ、継続的な事業運営に向けた意欲と柔軟な運営方針が示されている点を評価する。

(3) 詳細ポイント：非評価点

- ・提示された金額が市の参考提示額と大きく乖離している点は、財産処分の観点や事業の実現可能性の評価において留意すべき事項であると考える。
- ・改修期間および事業開始時期が比較的短期に設定されていること、並びに当該分野での実績が限定的であることから、着手から安定運営への移行に関して慎重な検討が必要と考える。
- ・売上や収支計画、コスト算出の根拠や、ターゲット設定・地域の受容性に関する裏付けが一部弱い点があり、事業の安定性確保に向けて更なる精緻化が望まれる。

6. 今後の手続き・予定

契約候補者がいなかったため、公募条件を整理した後、再公募を実施します。

7. 問い合わせ先

安中市 企画政策部 資産活用課 資産活用係
〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目 23 番 13 号
電話 027-382-111 E-mail : shisan@city.annaka.lg.jp